

目 次

平成 26 年度事業計画 (P.1~P.8)

I. 基本方針	P.1
II. 重点事業	P.1~P.2
III. 事業概要	P.3~P.8

I. 基本方針

i. 国や京都市の動向

昨年のアベノミクスによる景気回復の兆しは見えつつありますが、市民生活においては消費税の引き上げや介護保険の見直し、医療費の自己負担増など、我々の生活を取り巻く不安は大きくなっています。

平成 27 年度に改正される介護保険制度については、地域支援事業の枠組みのなかで介護予防・日常生活支援総合事業を発展的に見直し、要支援者への予防給付のうち訪問介護・通所介護について、市町村が地域の実情に応じて多種多様な事業主体の参加による生活支援サービスが提供される方向で検討が進められます。

また、孤立死や引きこもりなどの社会的孤立や厳しい経済情勢の下で生活困窮の問題が深刻化する中、災害時の活動も含めて社協の取り組むべき課題は大きくなっています。そのような状況を踏まえて、全社協ではこれらの課題に対応するため「社協・生活支援活動強化方針」を策定し、全国的に社会福祉協議会が生活困窮者支援に取り組むよう働きかけるとともに、介護保険制度の見直しにあたって、生活支援サービスのあり方についても検討を開始したところです。

京都市においては、地域福祉計画である「京（みやこ）・地域福祉推進指針 2014」が策定され、コミュニティソーシャルワーク機能の充実強化、地域の絆づくりの推進、災害に強い福祉コミュニティづくり等が掲げられました。

ii. 東山区では

高齢化率が 30%を超え、住居も空き家が増加しています。その結果、既存の社会保障や福祉政策では対応しきれない貧困、孤独死、ひきこもり、ゴミ屋敷、高齢者や障害者、児童虐待などの日常生活上の課題が大きくなってきています。

そういった状況の中、学区社協役員、民生児童委員、老人福祉員をはじめ、地域福祉活動の実践を進めている方の協力をのもと、これら困難な課題を含むすべての生活課題に対する取り組みを最重点に進めていきます。

また、昨年策定した「第 3 期東山区地域福祉活動計画」に掲げた重点項目を柱とし、地域の中での人と人とのつながりをつくる事業活動を進めていきます。

II. 重点事業

1. 学区社協の活性化

・『見守り活動』『居場所づくり』『相談活動』の「絆づくり事業」の推進を学区社協役員、民生児童委員、老人福祉員をはじめとした住民の協力のもと進めていきます。

・介護予防と仲間づくり事業として定着している「健康すこやか学級」事業の実施場所の新たな開拓など活動の充実、発展を行います。

・これら学区社協活動を進めていくためには、活動の担い手を育成する必要があります。区社協をはじめ関係機関・団体と連携し、活動の担い手育成のための研修会の開催や学区社協活動・会議へ積極的に参加します。

2. 生活支援活動によるセーフティーネットの強化

- ・学区社協事業「絆づくり事業」を通して課題を把握し、関係機関や団体との連携のもと訪問、寄り添い型の個別対応を行います。
- ・地域、大学、行政の連携によるセーフティーネットの活動の買物支援事業コア・エリア支援、サテライト事業、LED電球による相互見守り活動『ひかり・通信』を継続して進めます。
- ・若年性認知症、初期認知症の方と介護者が集えるサロンを立上げ、運営をしていきます。

3. 総合的な相談支援活動

- ・住民の身近な相談窓口として、福祉総合相談窓口を開設し、あらゆる生活上の相談を受け止め、行政をはじめ専門機関、関係団体等との適切な対応を進めていきます。
- ・知的障害や精神障害、認知症などにより判断能力に不安がある住民が安心して生活ができるよう専門機関・関係団体との連携を強化し、日常生活自立支援事業の利用を一層進めます。

また、本事業を支える生活支援員が不足しており、学区社協関係者をはじめ広く住民へ周知し、確保を図ります。

- ・失業や病気など何らかの理由により生活困窮世帯へ、生活福祉資金貸付事業貸付相談を進めます。一方、償還滞納者に対し民生委員や関係機関との連携による償還相談や生活支援を強化します。

Ⅲ. 事業概要

1. 法人運営

1) 諸会議の開催

- ①正副会長会議
- ②理事会
- ③評議員会
- ④監事会
- ⑤学区社協会会長会議
- ⑥総務財政委員会
- ⑧苦情対応委員会
- ⑨各会員部会

2) 会員の募集

- ①法人会員の増強
- ②賛助会員の増強

3) やすらぎ・ふれあい館の管理運営

4) 諸規程の整備・適正運用

5) 社会福祉士相談援助実習等の受入れ

- ①京都女子大学，華頂大学

2. 企画・広報・啓発，福祉関連情報の収集・発信

1) 東山区地域福祉活動計画の推進

①第3期東山区地域福祉活動計画の推進

第3期東山区地域福祉活動計画の2年目は，活動計画の重点項目を具体的に進め，進捗管理のための委員会を設置します。

2) 啓発事業

①平成26年度東山区社会福祉大会の開催（法人化20周年記念事業）

法人化20年目の本年度は，これまでの東山区の地域福祉活動の振り返りをし，これからの東山区について住民が共に考える，社会福祉大会，記念講演などを開催します。

②各種表彰・顕彰への推薦

3) 調査研究事業

①基礎調査の実施（新規）

学区社協，当事者組織・団体，NPO・ボランティアグループの基本情報調査を実施します。

4) 福祉情報流通事業

- ①広報紙「ひがしやま」の発行
- ②ホームページの充実・更新
- ③市民新聞区民版「こちら東山」の活用
- ④東山区関係機関連絡調整会議への参画
- ⑤東山区地域福祉推進委員会の運営
 - ・東山区地域福祉シンポジウムの開催
- ⑥東山区民ふれあい広場への参画

5) 研修事業

- ①地域福祉活動者交流会の開催
地域福祉活動を進める学区社協,学区民児協,ボランティアなどの実務者による活動交流会を開催します。
- ②役員研修会の開催
社会福祉をめぐる最新の動向を把握するための研修会を開催します。
- ③出前地域福祉講座の開催（新設）
学区へ出向いて地域福祉活動やボランティア活動などの講座を開催します。
- ④市・区社協地域福祉推進セミナーの共催

6) 総合相談事業

- ①福祉に関する相談事業の実施
身近な相談窓口機関として，福祉総合相談機能の充実強化を進めます。
- ②生活福祉資金貸付事業の推進
 - ・貸付希望者への相談・面接及び申請事務の実施
 - ・借受者に対する償還相談及び償還指導の実施
 - ・生活福祉資金調査委員会の開催
 - ・住宅支援給付事業（京都市社協受託）との連携（新規）
- ③CSW（※1 コミュニティーソーシャルワーク）による総合相談事業の実施
 - ・「絆づくり事業」と連携した福祉課題の把握と個別対応活動の推進
 - ・アウトリーチ（訪問），寄り添い型重視の支援体制の強化
 - ・セーフティーネット構築モデル事業（買物支援事業コア・エリア支援,サテライト事業,LED電球による相互見守り活動『ひかり・通信』）の推進
 - ・関係機関・関係団体との連携強化による生活支援事業の推進

- ・チャレンジ就労体験事業（市社協受託）への協力

コミュニティ・ソーシャルワーク※1（CSW）とは（大阪府ホームページより）

イギリスにおいて提案されたコミュニティに焦点をあてた社会福祉活動・業務の進め方で、地域において、支援を必要とする人々の生活圏や人間関係等環境面を重視した援助を行うとともに、地域を基盤とする支援活動を発見して支援を必要とする人に結びつけたり、新たなサービスを開発したり、公的制度との関係を調整したりすることをめざすもの。

7) 高齢者福祉事業

- ①地域包括支援センター運営協議会への参画
- ②学区地域ケア会議への参画
- ③東山事業所連絡会への参画
- ④東山権利擁護ネットワーク会議への参画
- ⑤介護支援専門員連絡会議との連携強化
- ⑥東山区介護者の会「つくし」活動支援強化
- ⑦認知症への理解促進の取り組み
 - ・若年性認知症当事者、家族交流会のサロンの開設（新規）
- ⑧生きがい・健康づくり事業（ガーデン de ひがしやまの実施）の推進
- ⑨京都市今熊野老人いこいの家の受託運営

8) 障害者福祉事業

- ①こころのふれあい（精神保健）ネットワークへの参画
- ②こころのふれあい（精神保健）ネットワーク（実務者会議）への参画
- ③こころのふれあい交流サロン運営懇談会への参画
- ④こころのふれあい交流サロン“ふらっとりすぺえす”の運営
- ⑤障害者自立支援協議会への参画
- ⑥東部障害者自立支援協議会「地域懇談会」の開催
- ⑦障害者福祉施設・共同作業所・地域生活支援センターとの連携
- ⑧「障害者週間」街頭啓発運動の共催
- ⑨中途身体障害者支援事業「ふれあい会」活動への支援
- ⑩有障児者デイ銭湯事業の実施

9) 子育て支援事業

- ①東山区子育て支援調整会議健全育成部会運営委員会への参画
- ②子育て支援情報冊子の発行（東山子ども支援センター共著）
- ③子育て講演会の開催
- ④区内児童館連絡会の開催

- ⑤「まっちゃんとおそぼう」の共催
- ⑥「ひなたぼっこ」をはじめとする子育てサークル活動への支援

10) その他福祉に関連するネットワーク

東山区民ふれあい事業実行委員会，東山区防災会議，東山保健センター運営協議会，東山区基本計画策定会議，母子寡婦福祉資金審査会，生活安全推進協議会，関係機関連絡調整会議，社会を明るくする運動

3. 小地域福祉活動の推進

1) 絆づくり事業推進の支援

- ①見守り活動，居場所づくり活動，相談活動推進の支援
- ②**重点目標推進支援（新規）**

2) 学区社協人材育成支援強化

- ①地域福祉活動推進交流会の開催（再掲）
- ②出前地域福祉講座の開催（再掲）
- ③大学をはじめとした学校とのネットワーク構築支援

3) 学区社協活動への支援

- ①学びあう活動（学習会など），ふれあう活動（サロン活動など），支えあう活動（寝具クリーニング，配食など）に関する支援
- ②基盤強化，組織強化に関する支援
- ③実態調査，住民懇談会の開催等に関する支援
- ④学区社協台帳（支援計画）の更新

4) 健康すこやか学級事業等の推進

- ①健康すこやか学級事業実施学区への支援
- ②健康すこやか学級事業研修会の開催
- ③地域包括支援センター，地域介護予防推進センターとの連携等はじめ，介護予防に関する取り組みの推進
- ④健康すこやか学級事業運営への学生参加

5) 活動に対する助成事業の実施

- ①学区社協基本助成の実施（財源：賛助会費）
- ②活動総合推進事業助成の実施（財源：共同募金）
- ③健康すこやか学級事業助成の実施（財源：市委託金）

4. 日常生活自立支援事業（地域福祉権利擁護事業）

1) 普及・啓発

①事業の普及・啓発

2) 利用者・相談対応

①利用相談・受付・申込対応の迅速化

②利用契約書による日常的支援の実施

③利用待機者の計画的管理

④利用者・関係機関からの日常的相談受付・対応の実施

3) 生活支援員の育成強化

①生活支援員の新規開拓の実施（新規）

・地域に出向いて本事業の説明会を開催し、支援員の確保を図ります。

②生活支援員の育成・援助の実施

③生活支援員の交流・研修会の開催

4) 事業運営

①利用料の徴収，安全性の確保

5) 市社協・関係機関・団体との連携

①学区地域ケア会議への参加

②サービス提供担当者会議への参加

③地域包括支援センターをはじめとした関係機関との連携強化

④京都市社協との連絡・調整

5. 東山区ボランティアセンター事業

1) ボランティアセンター運営

①東山区ボランティアセンター運営委員会の設置（新規）

②ボランティアグループ連絡会の開催・運営支援（新規）

2) 情報の収集・啓発事業

①ボランティア情報誌「スクラム」の発行

②区社協ホームページを活用した情報発信（<http://www.yasufurekan.com/>）

3) 人材育成・活動参画促進事業

- ①ボランティア入門講座, 分野別講座の開催
- ②地域における福祉教育・ボランティア学習推進事業の実施
- ③セーフティーネット構築モデル事業（買物支援事業コア・エリア支援, サテライト事業, LED 電球による相互見守り活動『ひかり・通信』）の推進
- ④スマイルミュージックフェスティバル「地域に飛び出せプロジェクト」の実施
- ⑤福祉施設・関係機関との連携強化

4) 相談・コーディネート事業

- ①ボランティア活動に関する相談受付・コーディネートの実施

5) 活動振興援助事業

- ①福祉の保険（ボランティア保険・行事保険等）の紹介・事務取扱業務の実施
- ②会議室・車いす等各種機材の貸出
- ③民間助成の周知・推薦の事務取扱業務の実施

6) 災害対策のための環境整備事業

- ①東山区災害ボランティアセンター設置, 運営訓練の実施
- ②地域における災害時要配慮者支援事業の実施
- ③京都市総合防災訓練（東山区当番）への参画
- ④各学区防災訓練への参画（区災ボラの啓発）
- ⑤東山区災害対策本部, 京都市災害ボランティアセンターとの連携

7) 市・区ボランティアセンター共催事業

- ①福祉ボランティア・社協フェスタの実施
- ②地域福祉・ボランティア活動カレッジの実施
- ③知恵シルバーセンター事業の普及・啓発

6. 共同募金事業配分金事業

1) 京都府共同募金会, 東山区共同募金会との連携・啓発活動の強化

2) 共同募金配分金助成事業の実施

- ①福祉関係団体, ボランティアグループ, NPO 等に対する活動助成事業の実施
- ②共同募金配分金助成審査会の開催
- ③“はねっと”システムを通じた情報公開（事業計画, 事業報告, ありがとうメッセージの掲載）

